

北九州市の南海トラフ地震に備えた取組について

1 南海トラフ地震への備えについて

(1) 被害想定と重点施策について

ア 被害想定「南海トラフ地震の新たな被害想定」(令和7年3月31日 国公表資料)

	最大津波高(m)				30cm以上浸水面積(ha)				
	門司区	戸畑区	小倉北区	小倉南区	門司区	戸畑区	小倉北区	小倉南区	合計
H24国想定	4	3	3	4	70	10未満	10	40	130
R7 国想定	5	3	3	4	220	20	110	170	520

イ 重点施策「津波災害予防」

- (ア) 情報収集及び伝達体制
- (イ) 津波に関する啓発・防災訓練
- (ウ) 資器材、施設、物資等の点検・整備

(2) 「ハード（施設整備）」と「ソフト（啓発・体制）」の施策について

ア ハード対策

各局において、市有建築物をはじめ、橋梁や水道管、岸壁などの耐震化を進めている。

イ ソフト対策

- (ア) 総合防災訓練（南海トラフ地震を想定した緊急参集訓練等の実施）
- (イ) 地域と連携した津波防災訓練やワークショップの開催
- (ウ) 海拔表示の増設（浸水エリアが拡大した地域）
- (エ) 家具の転倒防止、家庭内備蓄品などの市民への周知・啓発

(3) 南海トラフ地震臨時情報発表時の体制について

ア 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

気象庁からの情報収集を行い、状況の把握に努める。

イ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

「南海トラフ巨大地震注意に伴う連絡体制」を取り、情報収集体制を強化する。
また、関係機関及び市民等に対し情報発信をするとともに、社会経済活動を継続しながら、地震への備えを実施するように呼びかける。

さらに、各局・区は避難所の開設や備蓄物資の供給が速やかに行えるよう必要な準備を行う。

ウ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

「巨大地震・注意」よりも大規模地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合に発表される。

「南海トラフ巨大地震警戒に伴う警戒体制」をとり、「巨大地震注意」の対応に加えて、最大限の警戒体制を行う。

その上で、徹底的な情報収集及び避難所開設などの準備を進めるとともに、避難情報（高齢者等避難や避難指示）の発令準備を行う。

（４）防災関係機関及び地域住民との連携体制について

ア 防災関係機関

北九州市大規模災害対策連絡会（参加組織：9機関）

自衛隊や警察、海上保安庁などの防災関係機関と連携強化を目的として設置。（令和7年度：南海トラフ地震の対応について検討）

イ 地域住民との連携体制

地域と連携した津波防災訓練やワークショップの開催（令和7年度）

門司区、小倉北区、小倉南区で地域と区役所が連携し、訓練等を実施。



門司区（柄杓田小学校）：住民避難訓練
（避難行動要支援者をリヤカー、車いすで搬送）



小倉南区：津波ワークショップ
（津波避難計画図の作成）

2 避難対策について

（１）避難所運営体制の整備状況について

ア 予定避難所の指定

土砂災害や津波など、災害の種別ごとに安全な避難場所を確保する観点から、市民センターや小学校などを中心に502か所を避難所として指定している。

（津波に対応する避難所数：432か所）

イ 避難所の運営管理

北九州市避難所運営マニュアルにより、施設管理者、所有者、地域と十分に連携をとり、高齢者、妊婦、障害のある方等の要配慮者や男女双方の視点などに配慮した避難所運営を行う。

(2) 要配慮者の避難支援に関する取組について

北九州市は、災害時における避難支援の仕組みづくりの一環として、自力で避難することが困難な方を対象に、自治会などの協力を得ながら、一人ひとりの具体的な支援方法を記載した個別避難計画の作成を進めている。

また、津波災害警戒区域や土砂災害警戒区域などに所在する要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画の作成や避難訓練の実施に向けた支援を行っている。

3 防災意識向上の取組について

(1) 市民の防災意識向上に向けた取組や工夫について

防災ガイドブックやSNS、出前講演、地域の防災訓練や防災イベントの開催など、日ごろからの備えや災害時の避難などについて、主体的に行動できるよう情報発信や啓発に努めている。

ア 防災ガイドブック・HP

災害から命を守ることを重点におき、いざという時に適切な判断・行動がとれるよう、様々な災害の特徴や避難のポイントを掲載している。

イ SNS

X（旧ツイッター）で防災情報等を投稿している。具体的には、平時は防災の基礎知識や日頃の備えを伝えるとともに、災害発生時には、市内の災害状況に応じた防災情報を随時（2～4時間おき）発信している。

ウ 出前講演

令和7年度は44回、2,480人

エ 各区の防災訓練

令和7年度、2,414人

- (ア) 避難所開設訓練
- (イ) 災害用トイレの取り付け体験
- (ウ) 煙中通過訓練
- (エ) 車いすによる避難訓練

オ 防災体験イベント

令和7年8月には「備える防災の日 2025」を開催し、防災関連企業や学生などと連携して、防災活動発表会や体験型(災害シミュレーションVR、防災クイズ、遊びながら防災を学ぶコンテンツ等)の防災ブースを出展した。

また、令和8年4月には、市内の防災団体と連携し、熊本地震から10年を振り返るイベントを開催した。地震体験車による模擬体験や被災地の支援体験から学ぶ勉強会等を実施した。



「～熊本地震から10年～」の様子



「備える防災の日 2025」の様子

(2) 自主防災組織の活動支援や人材育成の取組について

ア 市民防災会の活動支援

市内全域の各校(地)区で自治会・町内会を母体とした192の「市民防災会」が組織されている。

各校(地)区に担当の消防隊を割当て、訓練指導や、地域の自主防災活動を支援している。



消防隊の地域担当イメージ

イ 人材育成の取組

防災活動の地域格差やリードする人材の世代交代などの課題に対し、地域の防災活動を担う人材を育成するため、幅広い住民を対象とした「防災リーダー研修」を区役所と連携をとりながら実施している。

さらに、人材育成と活発な地域防災活動のノウハウを共有する機会として「防災リーダー合同研修」を毎年実施し、全市的な防災力の底上げを図っている。



防災リーダー合同研修の様子

(3) 若年層や子どもを対象とした防災教育について

本市では、若年層を対象とした防災教育を通じ、地域防災の新たな担い手の育成に取り組んでいる。

ア 令和7年度の実施状況

(ア) 世代間連携による相互学習

- ・大学生が中学生へ液状化現象の実験・解説を実施
- ・高校生が小学生へ「楽しみながら学べる防災」を実施

(イ) 学校と地域の協働による関係構築

- ・中学校の運動会に防災種目を導入し、地域住民も共に参加
- ・大学生の地域行事への参加や、住民との避難所運営に関する意見交換を行い、平時からの「顔の見える関係」を構築

今後は、教育委員会や大学等との連携をさらに深め、若い世代を起点に地域全体の防災力を高め、持続可能な強いまちづくりを推進する。



大学生が中学生に液状化を解説

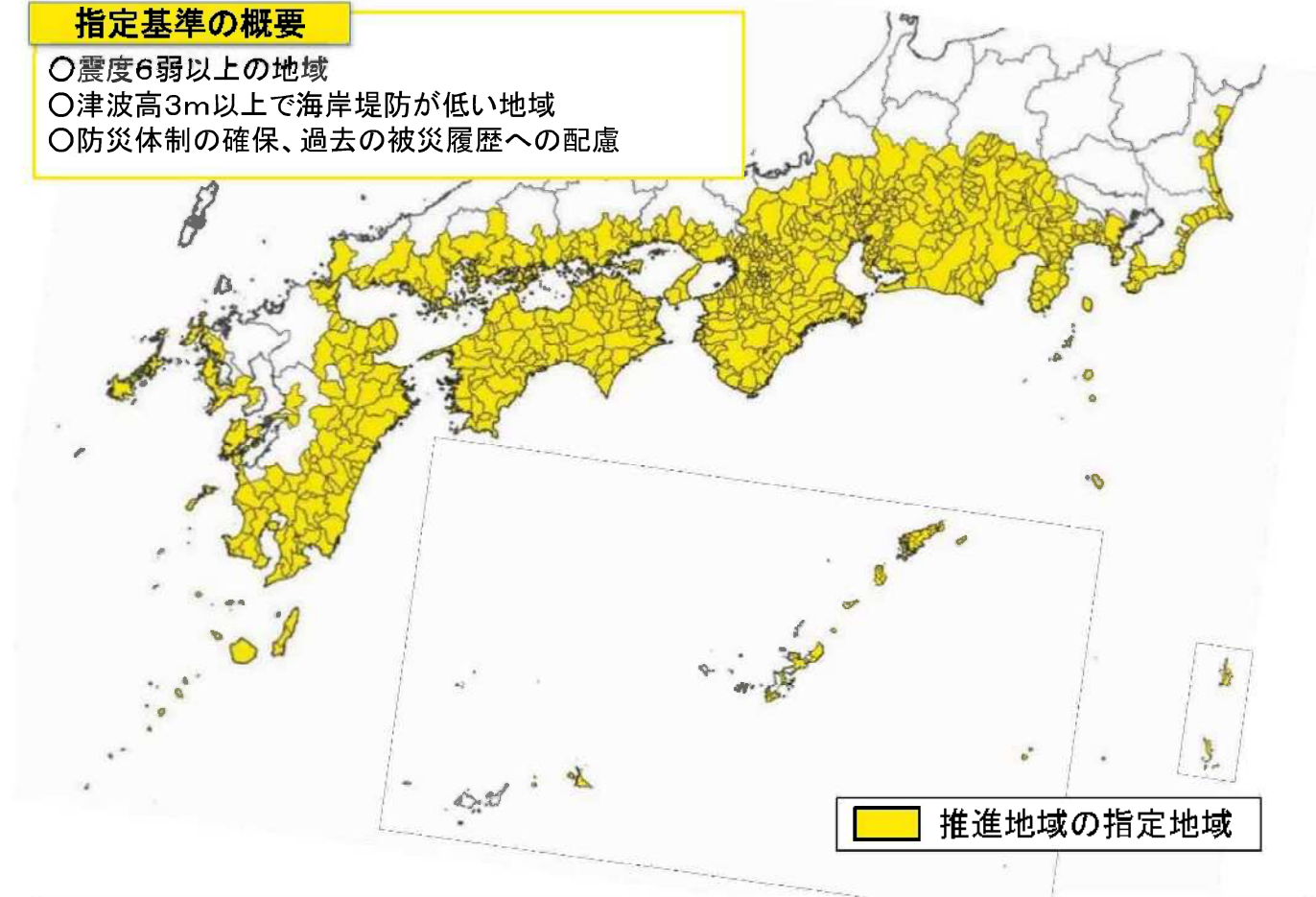


中学生が液状化の実験

南海トラフ地震防災対策推進地域の指定

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮



南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定

指定基準の概要

- 津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域
- 特別強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村
- 同一府県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※浸水深、浸水面積等の地域の実情を踏まえ、津波避難の困難性を考慮

